

第1回 徳島県国土強靱化地域計画策定検討委員会

徳島県国土強靱化地域計画の策定について

平成26年8月8日

徳島県

# 徳島県国土強靱化地域計画の策定に向けて

## 1 地域計画とは

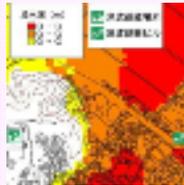
いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するための計画（※ 国土強靱化基本法第13条で規定）

○県土の強靱化に対し、他の様々な計画等の指針となる。

○計画策定の視点

- ・ハードとソフト対策を適切に組み合わせる。
- ・自助、共助、公助を適切に組み合わせる。
- ・国、地方公共団体、住民、民間企業等が連携して取り組む。

### ソフト対策



○ハザードマップの作成・活用



○避難訓練実施

適切な  
組合せ

### ハード対策



穴喰川

○河川堤防の整備



美波町  
中由岐地区

○がけ地の保全にあわせた避難路の整備

### 自助



○簡易耐震化

適切な  
組合せ

### 共助



○ボランティアによる家具固定  
出典:わがやネット

適切な  
組合せ

### 公助



○県営住宅建替

## 2 国のモデル団体に

○本県が、国の「国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体」に選定される。

○今後、本県の地域特性を踏まえつつ、本県独自の先進的な取組を盛り込んだ地域計画を策定し、全国に発信。

## 3 計画策定のための組織

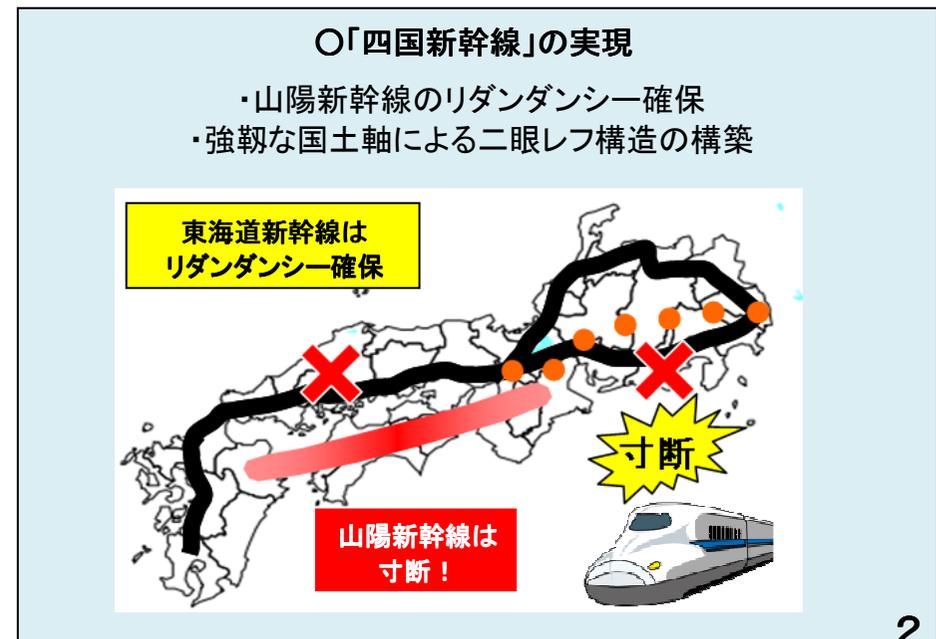
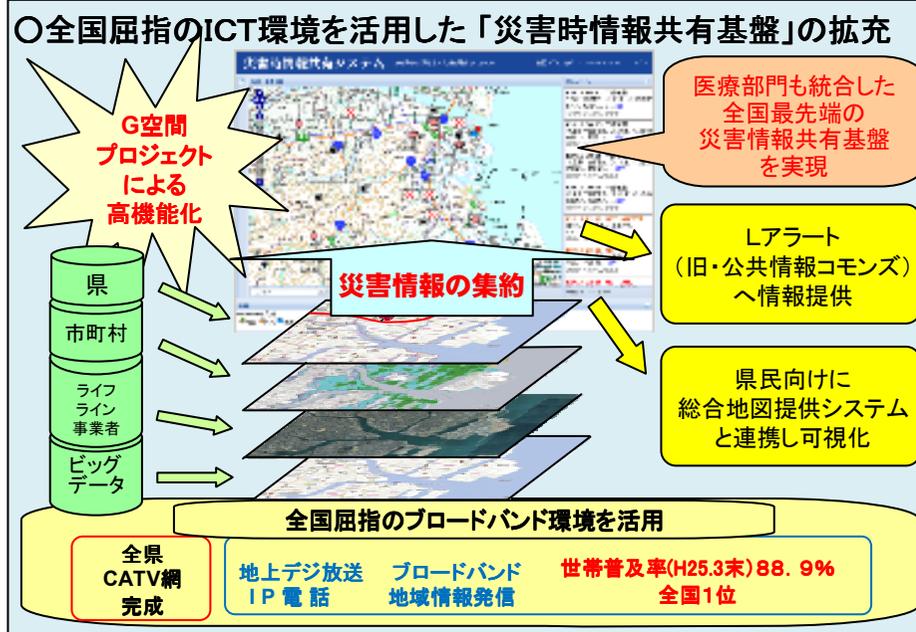
○国土強靱化地域計画策定委員会

……地域計画策定にあたり、様々な観点から幅広くご意見を頂くための有識者からなる組織

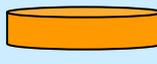
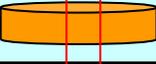
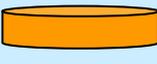
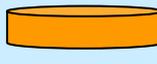
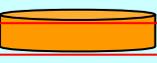
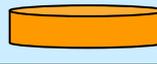
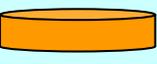
○国土強靱化基本計画策定プロジェクトチーム

……危機管理部長をリーダーとする地域計画策定のための庁内組織

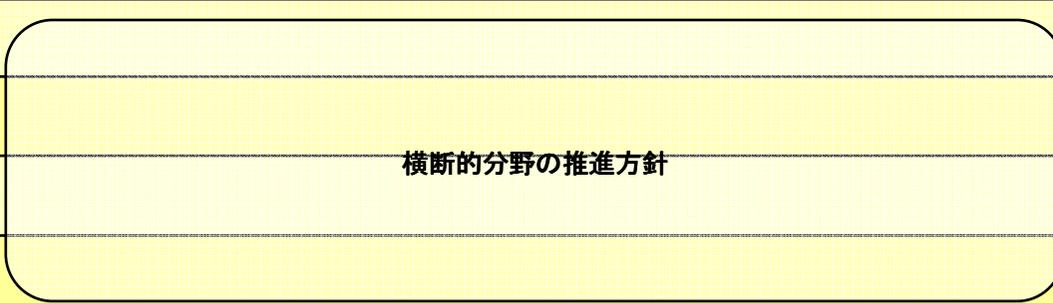
# 徳島県の進化する取組事例について



# 地域計画のとりまとめイメージ（マトリックス）

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					推進方針	重要業績指標	
			行政施策分野	住環境分野	保健医療福祉分野	産業分野	国土保全交通分野			
1 人命の保護が最大限図られる。 2 重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。 3 ..... 4 .....	1 すべての人命を守る	1-1 〇〇〇..						起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な取組の方針	・住宅の耐震化率 ・自主防災組織率	
		1-2 〇〇〇..							・重点整備河川の整備率	
										・土砂災害から保全される人家戸数
	2 救助・救出、医療活動...	2-1 〇〇〇..								
										・緊急輸送道路の耐震化橋梁数
	3 〇〇〇〇..									
									・企業BCP策定率	
個別施策分野の推進方針			起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な取組方針							

## 横断的分野

リスクコミュニケーション	
長寿命化対策分野	
研究開発分野	
過疎対策分野	

# 徳島県国土強靱化地域計画策定手順

## Plan 計画策定

### Step 1 地域を強靱化する上での目標の明確化

- ①基本目標の設定
- ②事前に備えるべき目標の決定
- ③国土強靱化を進める上での基本的な方針の設定

### Step 2 リスクシナリオ(最悪の事態)、強靱化施策分野の設定

- ①対象とする自然災害の決定
- ②起きてはならない最悪の事態の決定
- ③最悪の事態を回避するために必要な施策分野の決定

### Step 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

- ①最悪の事態ごとの施策分野における脆弱性の分析・評価
- ②最悪の事態を回避するための施策における課題の検討

### Step 4 リスクへの対応方策の検討

- ①脆弱性の評価結果に基づき、今後必要となる施策を検討

### Step 5 対応方策について重点化・優先順位付け

- ①影響の大きさ、緊急度等を考慮して施策の重点化・優先順位付け

第1回  
検討事項

PDCA  
サイクル

Do

計画的に実施

Check

結果の評価

Action

見直し・改善

4

## Step 1

# 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

① 人命の保護が最大限図られる

② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

③ 県民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる

④ 迅速な復旧・復興を可能にする

# 事前に備えるべき目標

全ての人命を守る

救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

必要不可欠な行政機能は確保する

必要不可欠な情報通信機能は確保する

経済活動を機能不全に陥らせない

ライフライン等の確保、早期復旧

制御不能な二次災害を発生させない

地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

# 基本的な方針

県土強靱化に向けた取組姿勢

- ・本県の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討し、取組にあたる
- ・本県が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

適切な施策の組み合わせ

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- ・非常時のみならず、「普段使い」ができる対策となるよう工夫

効率的な施策の推進

- ・県民の需要の変化等を踏まえ、資金の効率的使用により、施策を重点化
- ・既存の社会資本の有効活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進

地域の特性に応じた施策の推進

- ・本県の特性を踏まえた本県独自のものとして、先進的な取組を反映 等
- ・地域の特性に応じ、自然との共生、環境との調和、景観の維持に配慮

Step 2-①

# 対象とする自然災害の決定

自然災害		想定規模	被害想定等	参考
南海トラフ地震・津波 (直下型地震含む)		M9.0 (津波M9.1)	全壊棟数：116,400棟 死者数：31,300人 (うち津波：26,900人) 避難者数：362,600人 入院需要：9,300人 上水道断水率：92% 電力停電率：98% 通信不通率 (固定電話)：98%	H24 津波浸水想定 H25 第1・2次被害想定
台風・梅雨前線豪雨等	大規模水害	概ね100年～150年に1回程度の大雨を想定	-	H14 吉野川浸水想定区域図 H14 那賀川浸水想定区域図等
	大規模土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>崩壊土砂量100万m<sup>3</sup>以上の深層崩壊等</li> <li>天然ダムによる湛水及び決壊</li> </ul>	-	本県の深層崩壊事例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高磯山の崩壊(1892)</li> <li>・保勢の崩壊(1892)</li> <li>・那賀川流域崩壊(2004)</li> </ul>

東日本大震災 津波  
(平成23年)



吉野川の内水氾濫  
(平成16年 台風13号)



那賀町の深層崩壊  
(平成16年 台風10号)



## 起きてはならない最悪の事態 ①

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
1	巨大災害が発生したときでもすべての人命を守る	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	3	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生			<b>首都圏での中央官庁機能の機能不全 (3-3と統合)</b>
		1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	3-3	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全	
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	4	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			<b>郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態 (4-2と統合)</b>
		1-7	<b>多数の災害関連死の発生</b>		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態
2	巨大災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止			
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶			
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足			
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生			



徳島県が独自に追加

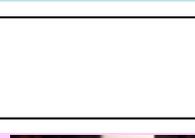
## 起きてはならない最悪の事態 ②

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		
5	巨大災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止			7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
			海上輸送の機能の停止による海外貿易への基本な影響 (6-4へ統合)			7-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
			太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止 (6-4へ統合)			7-5	有害物質の大規模拡散・流出
			複数空港の同時被災 (6-4へ統合)			7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		5-4	金融サービス等の機能停止により商取引に基本な影響が発生する事態				風評被害等により国家経済等への基本な影響 (削除)
		5-5	食料等の安定供給の停滞				
6	巨大災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	8	巨大災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止			8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	陸・海・空の交通ネットワークが分断する事態			8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			異常湯水等により用水の供給の途絶 (削除)			8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

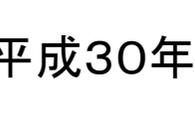
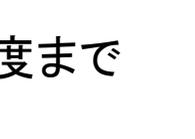
 徳島県が独自に追加

Step 2-③

## 個別施策分野

①行政施策分野	行政機能/警察・消防等		
②住環境分野	住宅・都市 環境		
③保健医療・福祉分野	保健医療・福祉		
④産業分野	エネルギー 金融 情報通信 産業構造 農林水産		
⑤国土保全・交通分野	交通・物流 国土保全 土地利用(国土利用)		

## 横断的分野

①リスクコミュニケーション分野	様々なリスクコミュニケーション施策		
②長寿命化対策分野	公共土木施設等の老朽化対策等		
③研究開発分野	簡易耐震化・LED製品等		
④過疎対策分野	地域コミュニティと連携した森林の保全等		

## 計画期間

概ね5年間 平成26年度から平成30年度まで

## 1 現状調査

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、県等が実施している取組を調査し、整理する。

- ① 県の各部局において、実施している取組を調査
- ② 国、市町村、関係防災機関、関係団体等で実施している取組を調査
- ③ 県等の取組を「脆弱性評価のマトリックス」で整理

## 2 現状分析

県等の取組について、現在の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出する。

- ① 県等の取組の進捗状況や達成度を整理
- ② 「最悪の事態」を回避するため、現在の取組を進めるだけで十分か分析
- ③ 不足する場合には、必要な取組等を検討
- ④ 同様に「施策分野」、「横断的分野」においても分析検討を実施

## 3 脆弱性評価まとめ等

- ・「起きてはならない最悪の事態」、「施策分野」、横断的分野」毎に課題のとりまとめを行う。
- ・進捗状況を把握するための「重要業績指標」を設定